

平成29年9月25日から

シルバーエミカの交付を開始！

～津市高齢者外出支援事業がスタート～



平成29年8月21日

シルバーエミカの交付を始めます

交付開始
日時

平成**29**年**9**月**25**日(月) 8時30分～

申請窓口

- 健康福祉部高齢福祉課（開始時は、市本庁舎7階に臨時交付場所を設置）
- 各総合支所市民福祉課（久居総合支所は福祉課）

申請時に
ご用意
いただくもの

●ご本人の**マイナンバーカード**

●マイナンバーカード発行時の**暗証番号**

利用者証明用電子証明書暗証番号

※暗証番号が分からない場合は、市本庁舎1階市民課、
各総合支所市民福祉課（久居総合支所は市民課）で再登録ができます

●マイキーID登録用の**6桁～16桁のパスワード**

シルバーエミカの概要

対象者

市内に住所を有する**65歳以上**の方（平成29年7月31日現在**79,936人**）

概要

▶ オリジナルICカード
シルバーエミカの無償交付

▶ 年間**2,000ポイント**を上限に
シルバーエミカに乗車ポイントを付与

1ポイント1円換算でバスの乗車運賃に利用可能

▶ シルバーエミカはエミカと同様、
現金チャージ（入金）して利用することが可能

市内交通網

赤線…路線バスの
運行ルート
（ぐるっと・つーバス
を含む）

青線…コミュニティ
バスの運行ルート

黄線…JRおよび
私鉄の鉄道路線



路線バス

三重交通(株)が運行

津市コミュニティバス

8地域24路線で運行

利用できる 交通機関

- 三重交通グループ「路線バス」
- NPO法人バスネット津
「ぐるっと・つーバス」

乗車ポイントでの
運賃支払いが可能

津市コミュニティバス

シルバーエミカの提示に
より乗車無料

シルバーエミカを受け取るまでの対応

コミュニティバス

シルバーエミカの申請には、マイナンバーカードが必要になります。
マイナンバーカードは、申請から取得まで**1カ月程度**かかります。

シルバーエミカの**取得促進期間**を設定

平成29年9月25日～平成30年3月31日

シルバーエミカを受け取るまでの間、
住所・氏名・生年月日の分かる公的証明書
の提示でコミュニティバスを**無料で乗車可能**

住所・氏名・生年月日の分かる
公的証明書の例

健康保険被保険者証

介護保険被保険者証

運転免許証

運転経歴証明書

対象となる路線

津市コミュニティバス 8地域全24路線

※三重交通グループの路線バスおよびぐるっと・つーバスは除きます



シルバーエミカの申請～マイキーIDの登録～

1

申請書を記入



2

マイナンバーカードを
機械にかざす



3

マイナンバーカードの
暗証番号入力画面



4

マイナンバーカードの
暗証番号を入力



5

マイキーID登録画面
(自動配番可)



6

マイキーID用
パスワードを入力



シルバーエミカの申請～受け取り方法～

7

シルバーエミカを機械にかざし、ポイントを付ける
(職員が行います)



8

シルバーエミカを受け取る



9

受け取り後、シルバーエミカの裏面に名前を記入し、
手続き完了



その場で

2,000ポイントの乗車ポイント付
シルバーエミカを交付



シルバーエミカは受け取ったその日から利用できます

問い合わせ窓口

ぜひ、ご利用を！



問い合わせ先

シルバーエミカに関すること

津市健康福祉部高齢福祉課

電 話 059-229-3156

ファクス 059-229-3334

コミュニティバスに関すること

津市都市計画部交通政策課

電 話 059-229-3289

ファクス 059-229-3336

マイナンバーカードに関すること

津市市民部市民課

電 話 059-229-3198

ファクス 059-221-1173

義務教育学校 みさとの丘学園

～1学期を終えて～



平成29年8月21日

義務教育学校 みさとの丘学園の開校

津市教育委員会

平成29年4月開校

新しいみさとの丘学園の歴史がスタート

みさとの丘学園の校歌の3番は英語詞

入学時から英語に親しみ、将来にわたり多様性を育む

グローバル化に対応した新たな学力の育成



小中一貫校と義務教育学校

津市教育委員会

	現行制度下での小中一貫教育	義務教育学校
修業年限	●小学校6年 ●中学校3年	9年 (ただし、小中学校の学習指導要領を準用するため前半6年と後半3年の課程の区分は確保)
教育課程	●小中学校それぞれの教育目標の設定、教育課程の編成 ●一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を個別に申請し、文科大臣の指定が必要	●9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ●小、中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設し、個別の申請、大臣の指定は不要
組織	●小学校、中学校それぞれに校長 ●小学校、中学校別々の教職員組織	●一人の校長 ●一つの教職員組織 (教職員定数は、小学校の定数と中学校の定数の合計数と同じ)
免許	教員は所属する学校の免許状を保有すればよい	教員は原則小・中両免許状を併有 (当分の間例外あり)

義務教育学校ではより柔軟で合理的な教育が可能に！

前期課程と後期課程の異年齢交流

津市教育委員会

前期課程児童と後期課程生徒が、休み時間に校庭や校舎内で交流

前期課程の児童とともに生活する中で、後期課程生徒の自己有用感が高まる

前期課程の児童も勉強などを教えてもらったり、悩み事の相談に乗ってもらったりする中で、自己肯定感が高まる



6年生のリーダー性を育成するため、
前期課程だけの児童集会なども実施していく



異学年交流が行われ、人数が増えたことによって



集団競技などで力を合わせて新しい価値の創出～連帯感・一体感がうまれる

開校初の体育祭
児童会と生徒会が協力



1・2年生も安心して
参加できるように



1年生から9年生までボールをつないだ
義務教育学校（障害物）リレー



お兄さん・
お姉さん
への憧れ

弟、妹への
おもいやり



小学校の定番の徒競走や
集団演技も実施



ペアやグループを軸に学びあう教室をつくる

津市教育委員会

少人数の学級から大人数の学級になり、
より多くのクラスメートとの交流、意見を深めることができる

わからないことを大切にして、
自分から友だちに聞く



友だちに聞かれたら、相手が
わかるまで説明する



優しい気持ちで、自分の考えと
比べながら相手の話を聞く



友だちの考えを聞いて、自分の考えをより良いものにしたり新しい考えを見つけ出したりする

将来的な姿

学びあいにおいて、一人一人がつながり、意見を深めあう

小中一貫9年間を通して行われる英語教育

津市教育委員会

小学校から英語の実践的コミュニケーション能力を培います

●新学習指導要領を先行実施

※3～4年生 年間35時間（週1時間）、5～6年生 年間70時間（週2時間）

●1・2年生でも英語活動を実施

※1年生 年間17時間（週0.5時間）、2年生 年間21時間（週0.6時間）

●朝の10分の短時間学習（1～2年週1回、3年～9年週2回）

●ALT常駐、中学校英語教員が前期課程で英語を教える

現行の学習指導要領

1年当たりの外国語学習時間

第1～4年生… 0時間

第5～6年生… 35時間

第7～9学年…140時間



中学校英語教員が
前期課程で英語を教える

毎日英語のシャワーを浴びる

興味関心が高まる

課
題

発達段階に応じた
授業方法の確立が必要



6月9日 セントヨゼフ女子学園との
「レッツ エンジョイ イングリッシュ」

将来的な姿

美里を英語で世界に発信できる表現力を身につける

美里創造学習～地域の方とともに学ぶ学習～

津市教育委員会

自然・産業などの学び



9年間の系統性・連続性に
配慮したカリキュラムによる
教育の推進

美里創造学習

地域の歴史・文化・自然・産業など
の学び…昔遊び・町探検など

地域とともに学ぶ
人権学習いきいきフェスティバル
(地域学習・人権学習の成果発表)など

人権学習

(障がい者支援施設での学び)



生まれ育った地域の学習から、美里全体を視野に入れた学習へ

将来的な姿

ふるさとに誇りを持ち、「グローバル」な視点を持つ

平成32年度(小学校)、平成33年度(中学校) 新学習指導要領の全面実施

義務教育学校の成果

- 主体的、対話的で深い学びのある授業づくり
- 小学校からの英語教育の充実
 - 小学校から中学校への途切れのない取り組み
 - 授業時間の効果的な使い方
 - ALTと英語担当教員の効果的なチームティーチング
 - ネイティブな英語の効果的な活用
- 地域とともにある学校の推進
 - 子供の声、保護者の声、地域の声から

市内のそれぞれの中学校区への反映